

国際関連情報 FASB 情報

米国財務会計基準審議会 (FASB) との第 10 回定期協議の概要

シニア・プロジェクト・マネージャー 専門研究員 いたばし あつし 板橋 淳志

1. はじめに

2011年2月7日及び8日の2日間、企業会計基準委員会 (ASBJ) は、米国財務会計基準審議会 (FASB) との間で、第10回定期協議を米国ノーワークで開催した。ASBJからは、

西川委員長、新井副委員長、加藤副委員長他が、FASBからは、2010年12月に正式に新議長に就任した Leslie F. Seidman 議長及び Thomas J. Linsmeier 理事他が参加した。

2. 全体のスケジュール

日時	議題	主な内容
7日 終日	ASBJ アップデート	<ul style="list-style-type: none"> ASBJにおけるプロジェクトの状況等
	FASB アップデート	<ul style="list-style-type: none"> FASBにおける主要な MOU プロジェクトの状況等
	金融商品	<ul style="list-style-type: none"> 金融資産の減損 ヘッジ会計
	収益認識	<ul style="list-style-type: none"> 連続的な移転に関する支配の原則の明確化 変動対価の取扱い 回収可能性の会計処理及び契約資産と受取債権との関係 製品保証の会計処理
8日 午前	負債の横断的論点	<ul style="list-style-type: none"> 負債の測定に用いられる割引率の考え方
	リース	<ul style="list-style-type: none"> 更新又は解約オプションの会計処理 貸手の会計モデル リース契約の性質と借手と貸手の会計モデル セール・アンド・リースバック取引

3. 議事概要

(1) ASBJ/FASB アップデート

ASBJ 側から、基準設定を取り巻く状況として、2010年3月期から上場会社の連結財務諸表について国際財務報告基準(IFRS)の任意適用が認められることとなったこと、強制適用の判断については2012年頃行われる見通しであること、また、それらに関連して、上場会社の単体財務諸表や非上場会社の会計基準のあり方について検討されていることが説明された。また、ASBJが国際会計基準審議会(IASB)との東京合意に基づき継続的に取り組んでいるコンバージェンス・プロジェクトの進捗状況、今後、IFRS適用が広がる中で重要となってくる実務上の課題に対する取組みや、アジア・オセアニア各国の基準設定主体との連携(アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ(AOSSG))について状況説明を行った。

FASB側から、基準設定を取り巻く状況や、IASBとの間で行われているMOUプロジェクト等について、主に以下の点について説明が行われた。

- 主要なMOUプロジェクトの進捗状況と2011年6月の期限に向けたプロジェクトの進め方
- 2011年6月以降に検討するプロジェクト
- 中小企業会計を巡る米国の状況とFASBの取組み
- ボードメンバー構成の変更

(2) 金融商品

FASBは、2010年5月、公開草案「金融商品に関する会計処理並びにデリバティブ金融商品及びヘッジ活動に関する会計処理の改訂」を公表し、包括的な金融商品に関する会計基準の見直し作業を行っている。コメント期間終了後、

特に、金融資産の減損については、IASBと共同で検討を進め、当該公開草案の一部の事項について2011年1月に補足文書を公表し、改訂提案を行っている。このセッションでは、金融資産の減損に関する論点に関して、当該補足文書に至る議論を踏まえ、現時点でASBJスタッフが整理した見解を説明し、その後に意見交換を行った。主な論点は以下のとおり。

- IASBと共同で提案されている減損モデル(予想損失の配分を基礎としつつ、予見可能な期間の損失を下限とするモデル)をオープン・ポートフォリオで管理される金融資産に適用することの是非
- オープン・ポートフォリオで管理される金融資産を、その資産の回収可能性の程度に応じて2つに区分すること(グッド・ブックとバッド・ブック)の是非とその区分方法
- オープン・ポートフォリオ以外で管理される金融資産に適用すべき減損モデル
- 減損認識と利息認識の関係

また、このセッションでは、ヘッジ会計に関する論点を取り上げている。IASBは2010年12月に公開草案「ヘッジ会計」をFASBとは別に公表しているが、そこに示されるリスク管理への依拠の考え方について意見交換を行った。

(3) 収益認識

FASBは、IASBと共同で2010年6月に公開草案「顧客との契約から生じる収益」を公表し、様々な業種に首尾一貫して適用可能な共通の基準を設けるため、収益認識の時期や測定方法について新たな提案がなされている。現在、FASBとIASBは受領したコメントを踏まえて、共同で公開草案の提案を再検討している。このセッションでは、この再検討の状況も踏まえて、新たな収益認識の考え方について、ASBJスタッフが整理した見解を説明し、意見交換を行った。主な論点は以下のとおり。

- 財・サービスが連続的な移転となるかどうかに関する原則の明確化
- 対価が変わり得る場合、取引価格の算定に確率加重平均を用いることの是非
- 受取債権の回収可能性を取引価格に反映することの是非
- 受取債権と同様に、契約資産に回収可能性を反映することの是非
- 製品保証の会計処理（別個の負債アプローチと販売不成立アプローチの比較）

(4) 負債の横断的論点

金利は、負債の測定に貨幣の時間価値を反映するため、将来キャッシュ・フローの割引に用いられる。いくつかの負債では、IASB の ED「保険契約」における保険負債のように、現在の金利が用いられるが、一方で、銀行からの借入金のように、当初決定された実効金利を用いて償却原価で測定される負債もある。このセッションでは、負債の測定に用いられる割引率の決定にどのような要素が影響するか、ASBJ スタッフが現行基準や現在公表されている公開草案を調査して整理した結果を説明し、意見交換を行った。

(5) リース

FASB は、IASB と共同で 2010 年 8 月に公開

草案「リース」を公表し、リースに関する新たな会計処理の検討を行っている。そこでは、現在のファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分を取り除き、リースを使用権の譲渡として統一的に扱うことが提案されている。現在、FASB と IASB は受領したコメントを踏まえて、共同で公開草案の提案を再検討している。このセッションでは、この再検討の状況も踏まえて、新たなリース会計の考え方について、ASBJ スタッフが整理した見解を説明し、意見交換を行った。主な論点は以下のとおり。

- 更新又は解約オプションの影響をリース期間の算定に考慮する場合、蓋然性の閾値を設けることの是非と設けるべき閾値
- 貸手の会計モデルについて、履行義務アプローチと認識中止アプローチを使い分ける複合アプローチを採用することの是非
- 借手と貸手の会計処理の対称性について、未履行契約の資産・負債の認識の観点からの考察

4. 次回の予定

次回は、2011 年 8 月頃、東京で開催する予定である。